

地域振興課

NPO活動助成事業

みなとパートナーズ基金を活用し、区内で活動する NPO やボランティア団体が行う公益活動に対し、その経費の一部を助成します。

1 助成対象

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)の規定に基づき設立された特定非営利活動法人及び公益活動を目的とする団体(法人を除く。)

2 事業の実施状況

年度	単独事業		協働事業		合計(円)
	団体数	助成額(円)	団体数	助成額(円)	
27	6	1,516,000	0	—	1,516,000
28	9	2,729,000	0	—	2,729,000
29	6	2,298,000	1	244,000	2,542,000
30	6	2,241,000	0	—	2,241,000
元※	5	1,042,000	0	—	1,042,000

※令和元年度は5団体に助成を決定しましたが、1団体から助成対象事業中止承認申請書が提出され、これを承認しました。